

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月14日

【四半期会計期間】 第71期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

【会社名】 株式会社 重松製作所

【英訳名】 SHIGEMATSU WORKS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 重松 宣雄

【本店の所在の場所】 東京都北区西ヶ原一丁目26番1号

【電話番号】 03-6903-7535(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 坂野 信

【最寄りの連絡場所】 東京都北区西ヶ原一丁目26番1号

【電話番号】 03-6903-7535(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 坂野 信

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第70期 第3四半期累計期間	第71期 第3四半期累計期間	第70期
会計期間		自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高	(千円)	7,348,056	7,036,790	10,809,475
経常利益又は経常損失()	(千円)	394,699	168,828	583,133
四半期(当期)純利益又は四半期純損失()	(千円)	192,996	127,828	330,888
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	570,000	570,000	570,000
発行済株式総数	(株)	7,200,000	7,200,000	7,200,000
純資産額	(千円)	4,464,777	4,443,487	4,510,733
総資産額	(千円)	11,460,398	11,157,725	11,505,213
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額()	(円)	26.90	17.82	46.12
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			10.0
自己資本比率	(%)	39.0	39.8	39.2

回次		第70期 第3四半期 会計期間	第71期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()	(円)	12.73	8.19

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済対策や日銀の金融緩和等の効果によって雇用・所得環境の改善がみられ、底堅く回復基調が続きました。一方、新興国経済の減速や英国のEU離脱問題に加え、米国新大統領の政策運営による世界経済への影響が不透明であり、先行きが見通せない状況となっています。

このような事業環境の中、主要顧客である製造業からの受注が堅調に推移したものの、原子力発電所からの受注が減少したことから、売上高は70億36百万円と前年同四半期比で4.2%の減少となりました。

一方、利益面では、引き続き生産効率の向上に取り組みましたが、各種製品の供給体制強化に伴う人件費、諸経費増により製品原価が増加したため、売上総利益は前年同四半期比18.8%減の20億73百万円となりました。

また、販売費及び一般管理費は、期初からの拡販活動に伴う諸経費増加や、新製品開発に伴う研究開発費の増加等から、前年同四半期比4.3%増の22億39百万円となりました。

以上の結果、営業損失1億66百万円（前年同四半期は営業利益4億6百万円）、経常損失1億68百万円（前年同四半期は経常利益3億94百万円）、四半期純損失は1億27百万円（前年同四半期は四半期純利益1億92百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

（総資産）

総資産は、前事業年度末に比べて3億47百万円減少し、111億57百万円となりました。

（流動資産）

流動資産は、前事業年度末に比べて7億17百万円減少し、65億61百万円となりました。

これは、主として受取手形及び売掛金が11億7百万円減少、現金及び預金が1億82百万円減少、商品及び製品が2億69百万円増加、その他が1億85百万円増加したことなどによるものです。

（固定資産）

固定資産は、前事業年度末に比べて3億69百万円増加し、45億96百万円となりました。

これは、主として有形固定資産が2億4百万円増加、投資その他の資産が1億87百万円増加したことなどによるものです。

（流動負債）

流動負債は、前事業年度末に比べて1億26百万円増加し、53億18百万円となりました。

これは、主として電子記録債務が12億41百万円増加、短期借入金12億円増加、支払手形及び買掛金が16億56百万円減少、未払法人税等が1億76百万円減少、賞与引当金が1億26百万円減少、その他が2億86百万円減少したことなどによるものです。

（固定負債）

固定負債は、前事業年度末に比べて4億6百万円減少し、13億95百万円となりました。

これは、主として長期借入金4億11百万円減少したことなどによるものです。

（純資産）

純資産は、前事業年度末に比べて67百万円減少し、44億43百万円となりました。

これは、主として利益剰余金が1億99百万円減少、その他有価証券評価差額金が1億32百万円増加したことなどによるものです。

この結果、当第3四半期会計期間末の自己資本比率は39.8%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は3億10百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,200,000	7,200,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株であります。
計	7,200,000	7,200,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年12月31日		7,200,000		570,000		272,577

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 27,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,138,000	7,138	
単元未満株式	普通株式 35,000		
発行済株式総数	7,200,000		
総株主の議決権		7,138	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 単元未満株式数には当社所有の自己株式231株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社重松製作所	東京都北区西ヶ原1-26-1	27,000		27,000	0.38
計		27,000		27,000	0.38

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、明治アーク監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,263,836	1,081,296
受取手形及び売掛金	3,158,591	2,051,489
商品及び製品	1,481,446	1,751,403
仕掛品	399,537	459,237
原材料及び貯蔵品	765,030	822,031
その他	210,091	395,952
貸倒引当金	46	34
流動資産合計	7,278,487	6,561,377
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,549,487	1,530,824
その他	1,989,485	2,212,660
有形固定資産合計	3,538,973	3,743,485
無形固定資産	106,180	83,404
投資その他の資産	581,572	769,458
固定資産合計	4,226,726	4,596,348
資産合計	11,505,213	11,157,725
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,928,634	2 1,272,247
電子記録債務		2 1,241,080
短期借入金	600,000	1,800,000
1年内償還予定の社債	40,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	615,668	567,161
未払法人税等	177,772	1,500
賞与引当金	196,503	69,958
その他	633,659	347,024
流動負債合計	5,192,237	5,318,971
固定負債		
長期借入金	961,994	550,000
退職給付引当金	293,235	274,757
その他	547,012	570,509
固定負債合計	1,802,242	1,395,266
負債合計	6,994,479	6,714,238
純資産の部		
株主資本		
資本金	570,000	570,000
資本剰余金	272,577	272,577
利益剰余金	3,411,156	3,211,595
自己株式	14,439	14,792
株主資本合計	4,239,294	4,039,380
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	271,439	404,106
評価・換算差額等合計	271,439	404,106
純資産合計	4,510,733	4,443,487
負債純資産合計	11,505,213	11,157,725

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	7,348,056	7,036,790
売上原価	4,794,904	4,963,488
売上総利益	2,553,151	2,073,301
販売費及び一般管理費	2,146,179	2,239,443
営業利益又は営業損失()	406,971	166,141
営業外収益		
受取利息	647	417
受取配当金	12,717	12,785
受取ロイヤリティー	9,842	14,013
その他	12,383	10,331
営業外収益合計	35,591	37,548
営業外費用		
支払利息	24,580	17,480
売上割引	12,329	16,981
その他	10,954	5,773
営業外費用合計	47,864	40,235
経常利益又は経常損失()	394,699	168,828
特別損失		
固定資産除却損	6,479	6,844
製品自主回収関連費用	96,072	-
特別損失合計	102,552	6,844
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	292,147	175,673
法人税、住民税及び事業税	12,948	4,645
法人税等調整額	86,202	52,490
法人税等合計	99,151	47,844
四半期純利益又は四半期純損失()	192,996	127,828

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第3四半期累計期間において、四半期財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形割引高	1,196,382千円	1,160,846千円

2 四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債務を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
支払手形		17,465千円
電子記録債務		36,757千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	301,196千円	371,189千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	71,747	10.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	71,733	10.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、労働安全衛生保護具の製造販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	26円90銭	17円82銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	192,996	127,828
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	192,996	127,828
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,174	7,173

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月14日

株式会社 重松製作所
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士 三浦 昭彦	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士 橋本 純子	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士 後藤 正尚	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社重松製作所の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第71期事業年度の第3四半期会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社重松製作所の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成28年3月31日をもって終了した前事業年度の第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して平成28年2月5日付で無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して平成28年6月14日付で無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。